【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年７月１日
【会社名】	株式会社丸誠
【英訳名】	ＭＡＲＵＳＥＩ　Ｃｏ.，ＬＴＤ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　渋　谷　正　道
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区笹塚二丁目１番６号　笹塚センタービル （平成26年４月１日から本店所在地　東京都新宿区四谷一丁目１番地が上記のように移転しております。）
【電話番号】	03-5308-6511（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経営企画室長　　秋　山　賢　一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区笹塚二丁目１番６号　笹塚センタービル
【電話番号】	03-5308-6511（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経営企画室長　　秋　山　賢　一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、平成26年６月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年６月25日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金20円 総額108,128,580円

ロ 効力発生日

平成26年６月26日

第２号議案 当社と高砂熱学工業株式会社との株式交換契約承認の件

平成26年10月１日を効力発生日として、高砂熱学工業株式会社を完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換を行うものであります。

第３号議案 定款一部変更の件

平成26年10月１日を効力発生日として、定款第１条（商号)、第２条（目的)、第18条（取締役の員数）ならびに第22条（代表取締役および役付取締役)、また、同年６月25日を効力発生日として、第３条（本店の所在地）を変更するものであります。

第４号議案 取締役１名選任の件

取締役に折笠文人氏を選任するものであります。

第５号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役高橋幸男氏および退任監査役近藤富士夫氏に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期および方法などは退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案 剰余金処分の件	48,383	44	0	(注) １	可決　99.71
第２号議案 当社と高砂熱学工業株式会社との株式交換契約承認の件	48,108	415	0	(注) ２	可決　99.14
第３号議案 定款一部変更の件	48,097	330	0	(注) ２	可決　99.12
第４号議案 取締役１名選任の件 折笠文人	48,109	318	0	(注) ３	可決　99.15
第５号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件	48,021	406	0	(注) １	可決　98.97

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。